

五 有子俱羅等。

藏石記に曰く『新唐書波斯傳云、天寶時來朝者曰俱爛那、疑卽阿羅憾之子俱羅、羅卽爛那之二合音、爛那二字急嘯之則爲羅那俄奴反』と、すれど此の考は一見して其の不可を知るべし、俱羅等は景雲元年阿羅憾死没の際には洛陽に在りしこと疑なきに、俱爛那の來朝は天寶時と記され、實に三十餘年の後のことに屬す、況や俱爛那なるものは人名に非ずして國名なり、而して波斯傳中に收むと雖、波斯國內の一國なるにも非ず、同傳の末に『貞觀後、遠小國君遣使者來朝獻、有司未嘗參考本末者、今附之左方』として『天寶時來朝者、曰俱爛那、曰舍摩、曰威遠、曰蘇吉利發屋蘭、曰蘭利悉單、曰建城、曰新城、曰俱位、凡八國云々』と記せり、思ふに茲に記せる俱爛那國は、之と共に擧げられたる諸國よりして考がふれば、同書西域傳中に見ゆる俱蘭國にして、『俱蘭或曰俱蘭弩、曰屈浪拏、與吐火羅接、環地三千里、南大雪山、北魯俱河出金精、琢石取之』と記さるゝもの、卽ち Kokcha 河に沿へる Kuran 國を云へるものならずむばあらず、冊府元龜卷九百七十には俱羅那國とも記され、其の王忽提婆の奉りし表文をも載せたり、『有司未參考本末者』として之を擧げたるは、蓋し唐書西域傳の杜撰のみ、されば之を以て阿羅憾の子俱羅(或は俱羅等か)に相當せしむべき理由なし、余輩は父阿羅憾と共に其の子息の名をも史籍に逸したるを憾みとす。以上余輩の管見は、此の丘銘に就きて史的價値の存せりと思はるゝものゝ中、特に其の緊要なりと思惟せしものに止まれり、其の他の諸點に就ては之を藏石記の記載に譲り、字句の攷證に關しては全く省略に従がへり、而して二三讀み能はざるものに至りては其の訓點をも施さず、謹しんで學者の教に待たんが爲なり。

(東洋學報第三卷第三號、大正二年八月三十一日稿)